

草加市コミュニティバス(パリポリくんバス) 【南西ルート・北東ルート】 運賃改定にともなう「定期券の取扱い」について

いつも草加市コミュニティバス(パリポリくんバス)をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。東武バスセントラル(株)草加営業事務所において運行している「草加市コミュニティバス(パリポリくんバス)」では2023年10月16日(月)に運賃改定を実施いたします。ご利用のお客様におかれましては以下の内容をご確認のうえ、今後ともパリポリくんバスをご利用くださいますようお願い申しあげます。

なお、この運賃改定にともなう「定期券の取扱い」については、下記の内容をご確認ください。

【運賃改定日】

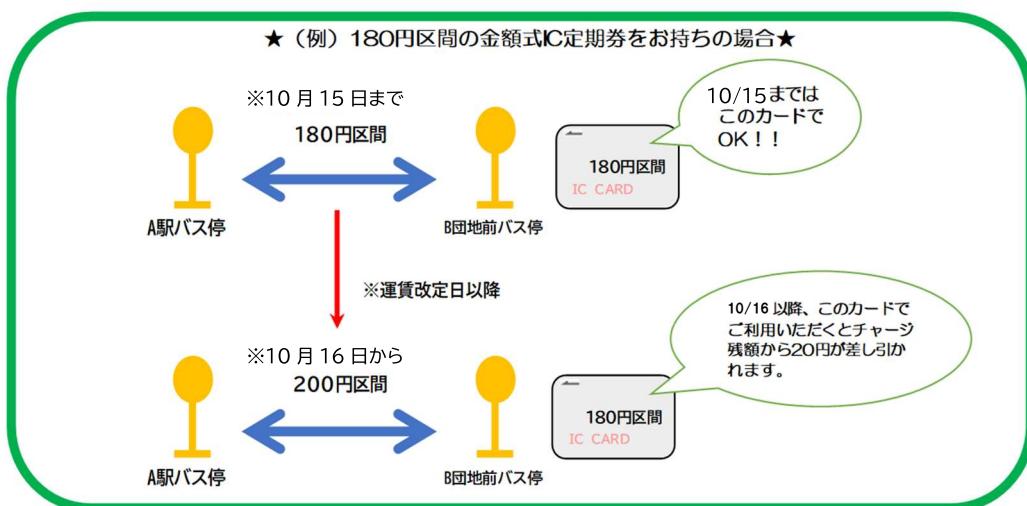
2023年10月16日(月曜日) 始発より



【運賃改定にともなう金額式IC定期券の取扱いについて】

- 1 金額式IC定期券は、設定された運賃範囲内の区間をご利用いただけるものであり、これまでご利用頂いていた区間の乗車を保証するものではありません。
- 2 金額式IC定期券は、**有効期間内であれば10月16日以降も継続して使用できます**が、ご利用区間の運賃がお持ちの定期券の設定金額より高くなつた場合、運賃お支払い時にタッチすると自動的に**差額をチャージ残額より引き去ります**。

例:180円区間が200円区間に改定した場合、10月16日以降は自動的にチャージ残額から20円分引き去ります。※障がい者割引等を適用されるお客様は、運賃お支払い時に、手帳等をご提示のうえ、運賃箱の割引設定完了後、タッチしてください。



- 3 ご利用区間の運賃がお手持ちの定期券の設定金額より高くなつた場合、次回の定期券購入時は、新たな運賃となるため、「継続」ではなく**「新規」**での購入となりますので、予めご了承ください。

4 定期券のご利用例 ⇒ お客様の最も都合の良い購入方法で引き続き定期券をご利用頂けますと幸いです。

①現行区間運賃の定期券を使用し続け、次回更新時まで、差額分はチャージ残額からお支払い頂く。

(ご使用頻度によっては買いなおしよりお安くご利用いただくことができ、窓口へのご来所も不要です)

②現行区間運賃の定期券を無手数料で払戻し、新たな区間運賃の定期券を「買いなおし」する。

※10月16日以降買いなおしするまでは差額精算が発生します。

5 定期券の買いなおし方法

定期券を「買いなおし」をされる際は、まず、定期券を弊社運送約款（バス会社都合の払戻し）に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し（無手数料）を行います。その後、新たな改定後の区間運賃の定期券をご購入いただきます。

※買いなおしとは、既にお持ちの定期券を払戻し、新たな区間運賃の定期券をご購入いただくことです。

※買いなおし期間は 2024年4月14日までです。（無手数料、かつ、バス会社都合の払戻し計算を適用する期間です。）ただし、「学生いちねん定期券」につきましては買いなおしいただくことができません。

※買いなおしできる定期券は、有効期間開始日が2023年10月15日以前、かつ、有効期間終了日が10月16日以降の定期券に限ります。

※買いなおしする際の、新たな定期券の有効期間開始日は、当日から15日以内で設定し、ご購入いただけます。

例：180円区間で6ヶ月 43,740円の通勤定期券（期間 10/1～3/31）を10月16日（運賃改定日）に払戻し、同日に新たな改定後の運賃（200円と仮定して）の通勤定期券（6ヶ月）を買いなおした場合

【ご注意！】買いなおしいただくと有効期間は変わります。（有効期間を変えずに区間運賃だけを変更する買いなおしはできません）

① 既にお持ちの定期券の払戻し【運送約款（バス会社都合の払戻し）の「日割り」計算式を適用】

【計算方法】（定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数に掛けて算出いたします。）

$$\text{券面金額 } 43,740 \text{ 円} \times \frac{\text{残日数(10/16～3/31) } 168 \text{ 日間}}{\text{有効期間(10/1～3/31) } 183 \text{ 日間}}$$

= 払戻額40,150円となります。※計算上の端数は10円単位に四捨五入となります。



② 新たな区間運賃の定期券のご購入

運賃改定後の 200円区間の定期券 48,600円（10/16～4/15まで）をご購入。

※払戻時、買いなおし時などは、本人確認書類をご持参してください。